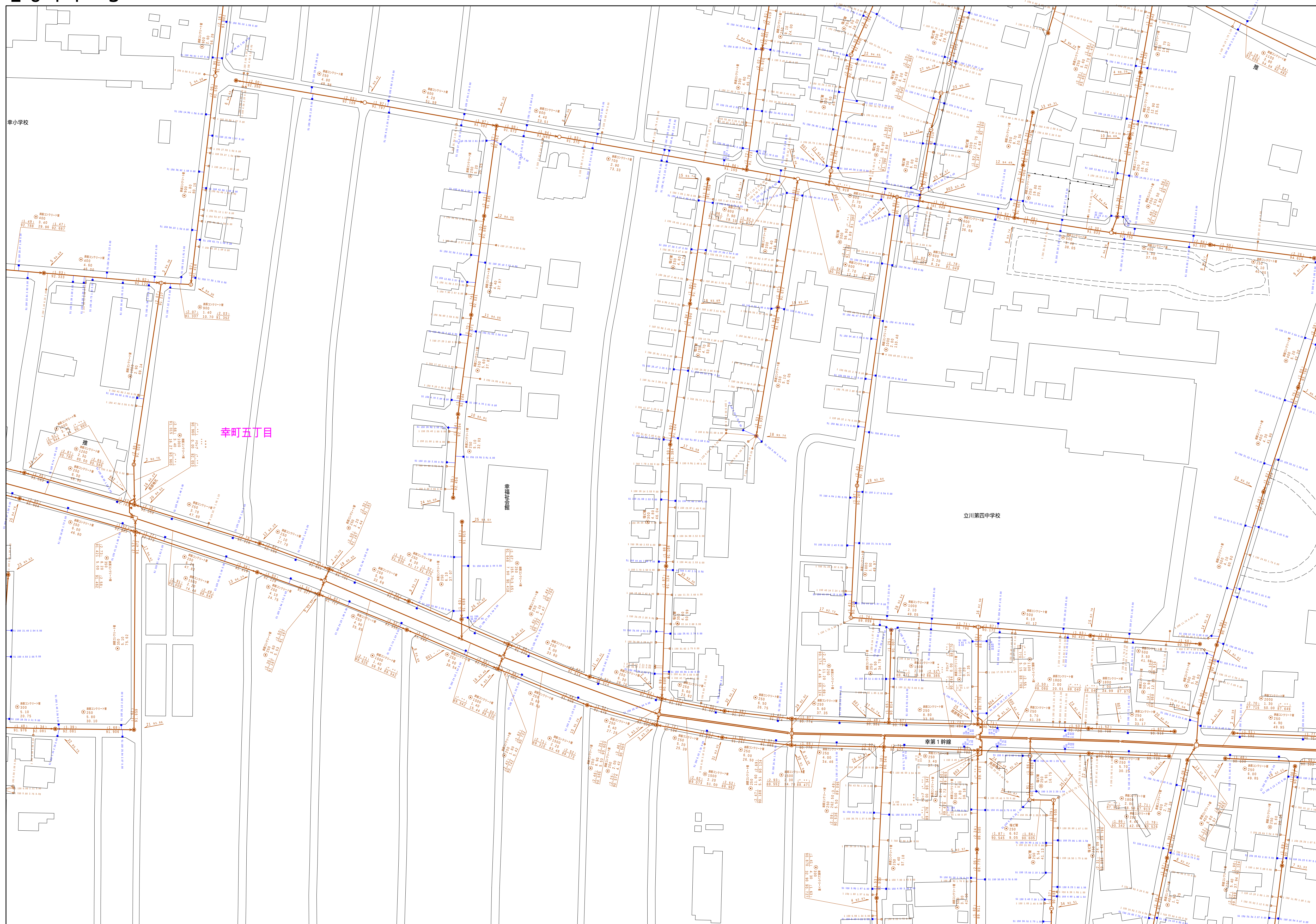


2 8 4 4 - 3

2 8 4 3 - 2	2 8 4 4 - 1	2 8 4 4 -
2 8 4 3 - 4	2 8 4 4 - 3	2 8 4 4 -
2 9 4 3 - 2	2 9 4 4 - 1	2 9 4 4 -



縮尺 1 / 750

2 8 4 4 - 3



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6 都市基交著第 21 号

凡例		名 称	
マン ホ ー ル (一人孔)	●	標準 1号マンホール (内径90cm)	
	○	標準 2号マンホール (内径120cm)	
	①	標準 3号マンホール (内径150cm)	
	②	標準 4号マンホール (内径180cm)	
	③	標準 5号マンホール (内径210×120cm)	
	④	標準 6号マンホール (内径240×120cm)	
	⑤	標準 7号マンホール (内径300×120cm)	
	⑥	組立 1号マンホール (内径90cm)	
	⑦	組立 2号マンホール (内径120cm)	
	⑧	組立 3号マンホール (内径150cm)	
	⑨	組立 4号マンホール (内径180cm)	
	⑩	組立 矩形マンホール (内径90×60cm)	
	■	組立 円形マンホール	
	□	特殊 1号マンホール (内径90×60cm)	
	□	特殊 2号マンホール (内径120×60cm)	
	□	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)	
	□	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)	
	□	特殊 5号マンホール (内径210×120cm)	
	□	特殊 6号マンホール (内径240×120cm)	
	□	特殊 7号マンホール (内径300×120cm)	
	□	特殊 円形特殊人孔	
	□	特殊 特殊マンホール (兼使用)	
	○	横溝 横溝マンホール (内径120×90cm)	
	△	横溝 横溝マンホール (内径90×60cm)	
	変化点又は結合点	▲	取込口、社口、外部兼取込部等
▽		取込溝、ポンプ穴への進入部または突出部	
○		空置井	
⊗		上流又は下流又は連絡管理区分点	
⊕		排水井	
⊖		逆止	
⊙		点検口 (蓋開口含む)	
□		下方向調節部	
☆		ダミー人孔	
注1 マンホール、変化点及び結合点の色は縦線と一致である。			
管		→	合流幹線
		→	雨水幹線
		→	雨水幹線 (1号)
		→	雨水支管 (1号)
		→	合流幹線
	→	合流幹線 (市町村)	
	→	汚水幹線	
	→	汚水幹線 (市町村)	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線 (市町村)	
	→	清流管	
	→	雨水支管 (幹線)	
	→	処理場又は下水所からの放流管	
	→	合流圧送幹線	
	→	雨水圧送幹線	
渠	→	合流圧送幹線 (市町村)	
	→	汚水圧送幹線 (市町村)	
	→	雨水圧送幹線	
	→	雨水圧送幹線 (市町村)	
	→	雨水圧送幹線	
	→	雨水圧送幹線 (市町村)	
	→	再生水管 (下水道)	
	→	光ファイバーケーブル連絡管	
	→	不閉、その他	
	→	仮取入管内	
	→	開閉管	
	→	汚泥搬送管 (幹線)	
	→	汲排水管 (幹線)	
	→	汚泥搬送管 (幹線)	
	井及び取付管	□	矩形汚水井
□		矩形雨水井	
□		円形汚水井	
○		円形雨水井	
—		取付管 (色は井と同一色である)	
管渠断面	●	円形	
	○	矩形	
	△	溝でい	
	●	青割り (円形)	
	●	断面	
	LU	Ｌ字型 (Ｌ型)	
	●	青割り (矩形)	
	●	複断面	
	●	共用溝	
	●	断面	
	☆	その他	
	●	台形	
	●	円形増設 (矩形)	
	●	円形増設 (円形)	
	行政	●	矩形増設 (矩形)
●		矩形増設 (円形)	
●		矩形増設 (矩形)	
●		共同溝 (矩形)	
●		共同溝 (円形)	
●		排水溝	
●		インバータ溝	
その他		—	都道府
		—	市区
		—	町郷・丁目
		—	処理区域
		—	処理区名
その他		—	処理場
		—	排水区域
		—	排水区名
	→	副記号 (色は管渠、人孔と同じである)	
	→	副記号 (色は管渠、人孔と同じである)	